

■予約方法

インターネット予約のみとなりますが、予約なしの当日受付も実施されています。当日受付で接種を受ける場合には、あらかじめ当日受付状況をご確認ください。

4 初回接種(1・2回目接種)

市内の医療機関での初回接種(1・2回目接種)では、従来型ファイザー社製ワクチンを使用します。予約は、保健センター(☎24-3921)に電話するか直接お越しください。

■ワクチンに関するお問合せ

☎健康推進課☎24-3921☎22-7435

埼玉県新型コロナウイルス専門相談窓口 ☎0570-033-226(副反応等に係る相談)

受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター ☎0120-761-770(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

言語 日本語/英語(English)/中国語(Chinese)/韓国語(Korean)/ポルトガル語(Portuguese)/スペイン語(Spanish)/タイ語(Thai)午前9時～午後6時/ベトナム語(Vietnamese)午前10時～午後7時

予約サイト	当日受付状況
	

新型コロナウイルスの影響を受けた人への生活支援



住民税非課税世帯に対する 価格高騰緊急支援給付金

政府の経済対策に基づき、住民税非課税世帯等に対して、価格高騰緊急支援給付金を支給します。

☎次のいずれかに該当する世帯

- ・令和4年度住民税非課税世帯
対象世帯には「確認書」を送付しました。1月31日(火)までに返送をお願いします。

・家計急変世帯
やむを得ない事情により、令和4年1月以降の収入等が住民税非課税水準以下になった世帯が対象です。給与明細等をご用意のうえ、1月31日(火)までに申請をお願いします。

給付額 1世帯あたり5万円
※受付から2週間～1か月程度で振込します。

☎・☎社会福祉課☎0120-559-579

☎24-6066



市HP



子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

食費等の物価高騰による支出の増加の影響を考慮し、その実情を踏まえた生活の支援をするため、特別給付金を支給しています。申請が必要でお済みでない人は、2月28日(火)までに子育て支援課へ申請してください。

対象者

- 次の①～③のいずれかに該当するひとり親世帯の人
- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人(申請不要)
 - ※対象者には令和4年6月17日支給済み
 - ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(要申請)
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(要申請)

給付額 児童1人につき5万円

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害のある場合は20歳未満まで)

※既に子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給を受けている人は支給対象外です。

☎子育て支援課☎21-1461☎23-2239



市HP



子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

食費等の物価高騰による支出の増加の影響を考慮し、その実情を踏まえた生活の支援をするため、特別給付金を支給しています。申請が必要でお済みでない人は、2月28日(火)までに子育て支援課へ申請してください。

対象者

- 次の①、②のいずれかに該当する人
- ①令和4年4月分の児童手当・特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人(申請不要)
 - ※対象者には令和4年7月19日支給済み
 - ②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(一定の障害がある場合は20歳未満)を養育する人で次のいずれかに該当する人(要申請)
- ・令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月1日以降の収入が住民税非課税相当になった人

給付額 児童1人につき5万円

※既に子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けている人は支給対象外です。

☎子育て支援課☎21-1461☎23-2239



市HP

新型コロナウイルス感染症に関する情報

12月15日現在の内容です。内容について変更する場合があります。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

1 新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は3月31日(金)までです。接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。また、乳幼児(6か月～4歳)は3回目まで接種して初回接種が完了となるため、実施期間内に接種を完了するためには1月13日(金)までに1回目の接種を行う必要がありますのでご注意ください。
※接種券を紛失した場合は、コールセンター(☎0120-558-053)に電話するか保健センターに直接お越しください。
※薬を服用している人は、接種時になるべくお薬手帳をお持ちください。

2 オミクロン株対応ワクチン接種

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果やオミクロン株に対する感染予防効果及び発症予防効果が期待されますので、対象となる人は、接種をご検討をお願いします。

国のオミクロン株対応ワクチン接種の方針(今後の国の方針により変更となる可能性あり)

対象者	初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回接種から3か月以上が経過した12歳以上の人 ※ただし、令和4年11月8日(火)以降に武田社ワクチン(ノバックス)で3回目以上の接種を受けた人やオミクロン株対応ワクチンを既に1回接種した人は対象外です。
回数	1回
費用	全額公費(無料)
使用ワクチン	前回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン(ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチン)を使用する。※モデルナ社製ワクチンの対象年齢が12歳以上に変更されました。

■使用ワクチン：オミクロン株対応ワクチン(BA.1対応型又はBA.4-5対応型)

オミクロン株対応型ワクチンとして、国からBA.1対応型とBA.4-5対応型の2種類のワクチンが供給されていますが、いずれを接種しても効果に大きな差はないとされています。現在市が実施する接種では、BA.4-5対応型のファイザー社製ワクチンを使用しています。また、1月中旬から一部の病院でBA.4-5対応型のモデルナ社製ワクチンを使用した接種を開始します。

■予約方法

接種は、次のいずれかの方法で予約できます。予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。

※65歳以上の高齢者(昭和33年4月1日以前に生まれた人)は、市で接種日時・会場を指定した「新型コロナウイルスワクチン接種予約指定票」を接種券に同封して発送するため、予約不要です(キャンセルや変更をする場合は、必ず東松山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-558-053)にご連絡ください)。

インターネットで予約する	電話で予約する	窓口で予約する
接種予約サイトにアクセスする。 ※前回接種の予約で使用したマイページは引き続き利用できます。 ※パスワードを忘れた又はログインできない人は、コールセンターにご連絡ください。	東松山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターに電話する。 ☎0120-558-053 ※通話料は発生しません。 受付：午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を含む) お掛け間違いが多くなっています。番号をよくお確かめの上お掛けください。	保健センターに来所する。 所在地：材木町2-36 受付：平日午前8時30分～午後5時 ※接種券を持参してください。

3 埼玉県ワクチン接種センター

埼玉県ワクチン接種センターで、モデルナ社製ワクチン(BA.4-5対応型)を使用したオミクロン株対応ワクチン接種が受けられます。

※ノバックス社製ワクチンを使用した初回接種(1・2回目接種)及び3～5回目接種も実施されています。

■接種会場

北部ワクチン接種センター	西部ワクチン接種センター	南部ワクチン接種センター	東部ワクチン接種センター
会 場:ニッソーモール2階 (JR高崎線・秩父鉄道熊谷駅北口徒歩3分) 所在地:熊谷市銀座2-245 開設日:水・金・土・日曜日	会 場:山崎ビル3階 (JR川越線・東武東上線川越駅西口徒歩1分) 所在地:川越市脇田本町1-2 開設日:月・金・土・日曜日	会 場:ソニックシティビル6階 (JR大宮駅西口徒歩3分) 所在地:さいたま市大宮区桜木町1-7-5 開設日:木・金・土・日曜日	会 場:南越谷ラクーン6階 (東武スカイツリーライン新越谷駅東口徒歩3分) 所在地:越谷市南越谷1-15-1 開設日:火・金・土・日曜日